

## 笛吹市水道事業経営戦略（案）に対するパブリックコメントの募集について

### 1. 目的

水道事業は住民の日常生活に欠くことができない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続していくために、中長期的な経営の基本計画の策定が求められています。

そのため、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とする笛吹市水道事業経営戦略の素案を作成しました。

今後の計画策定の参考とさせていただくため、広く皆様のご意見・ご要望をお伺いさせていただきます。

### 2. 意見募集期間

令和3年2月12日（金）～令和3年3月4日（木）

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日なし）の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館4階、業務課で閲覧できます。

### 3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号等は必ず記入してください。

電話でのご意見等はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

#### （1）電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、「pubc-gyomu@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

#### （2）ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、FAX番号（055-261-3348）へ送信してください。

#### （3）郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所公営企業部業務課まで郵送してください。

#### （4）窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館4階、業務課まで提出してください。

#### 4. ご意見等の取扱い

提出していただいた、ご意見等については、内容ごと整理・分類したうえで、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

#### 5. 問い合わせ先

笛吹市役所公営企業部業務課

☎055-267-6365